

令和4年10月20日発行

## I 【重要】令和4年度介護保険施設・事業者研修会資料の追加の掲載について

標記の研修会について、資料を県ホームページへ掲載した旨を、令和4年7月20日発行の「介護インフォメーション'22 vol. 4」にてお知らせしたところですが、令和4年度介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業の資料を追加で掲載しましたのでお知らせします。

●掲載先URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「高齢者福祉」→「介護サービス」→「市町村・介護保険指定事業者の皆様への情報」→「1-2 県からのお知らせ ○令和4年度介護保険施設・事業者研修会の中止について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/index.html>

※上記場所の下にある「令和4年度介護保険施設・事業者研修会資料について」をクリックすると各種資料が確認できます。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

## II 高齢者施設における看取りケア推進研修の開催について

老人ホーム等での看取り件数の増加や、人生の最期を在宅（施設を含む）で迎えたいという高齢者本人の希望が多いことを踏まえ、人生の最期までできるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高齢者施設における看取りケアの推進を図ることを目的に、標記研修を下記のとおり開催します。

参加につきましては、下記URLからお申込みください。

[https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=yGfRD16f3k-ESLUEVbq\\_i\\_LfUv1xfmxKv-NKZlbFkA9UQVVOWkFMMFFURU1DRTFPRUxJQUVRUDRENS4u](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=yGfRD16f3k-ESLUEVbq_i_LfUv1xfmxKv-NKZlbFkA9UQVVOWkFMMFFURU1DRTFPRUxJQUVRUDRENS4u)

(1) 対象者 特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護の管理者等

(2) 日時及び内容

	諏訪会場（中农信地域）	北信会場（東北信地域）
開催日	令和4年11月11日（金）	令和4年12月9日（金）
時間	14時から17時まで（受付13時30分～）	
会場	諏訪合同庁舎 講堂 諏訪市上川1丁目1644-10 （電話 0266-53-6000）	北信合同庁舎 講堂 中野市大字壁田955 （電話 0269-22-3111）
内容	○講演 「本人の望む最期を支えるために～意思確認について考える～」 講師 東御市立みまき温泉診療所 斎藤 文護 医師 社会福祉法人ジェイエー長野会 特別養護老人ホームローマンうえだ 前施設長 櫻井 記子 氏 ○情報交換（グループワーク）	
締切	令和4年10月28日（金）	令和4年11月25日（金）

※詳細は、令和4年10月介護支援課からの通知文をご確認ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 施設係 電話：026-235-7113（直通）

## III 認知症介護研究・研修センター合同研究成果報告会の開催（オンデマンド配信）について

認知症介護研究・研修センターは「認知症介護研究・研修センター合同研究成果報告会」をオンデマンド配信により開催します。

- (1) 主催 認知症介護研究・研修仙台センター、認知症介護研究・研修東京センター、認知症介護研究・研修大府センター
- (2) 配信期間 令和4年10月24日（月）～令和4年12月23日（金）
- (3) 開催方法 オンデマンド配信
- (4) 内容 第1部：認知症介護研究・研修センター合同研究成果報告  
第2部：認知症介護指導者による実践報告「with コロナと認知症ケア」

- (5) 申込方法 以下のURLからお申し込みください。(締切：令和4年12月16日(金))  
<https://bit.ly/3cyzqgh>

詳細は、ホームページをご確認ください。<https://www.dcnnet.gr.jp/info/detail/INFORMATION.php?ID=3386>

【問合せ先】認知症介護研究・研修大府センター 電話：0562-44-5551

## IV 令和4年度長野県介護ロボットフォーラムを開催します！

介護現場で介護ロボットの適切かつ効果的な導入と利活用を促進するため、標記フォーラムを開催します。

介護ロボットの展示や講演を行いますので、ぜひご来場ください。

- (1) 日時 令和4年11月25日(金) 10:00~16:00  
(2) 場所 JA長野県ビル12階 12Cおよび12D会議室(長野市大字南長野北石堂町1177-3)  
(3) 内容 セミナー、介護ロボットの展示、個別相談等  
(4) 申込方法 来場は無料ですが、以下のURLまたはQRコードから申込みが必要です。  
(締切：令和4年11月22日(火))  
<https://carerobot.kanafuku.jp/action/2022081501.html>



【問合せ先】公益社団法人かながわ福祉サービス振興会(本フォーラム事務局)

電話：045-662-9538 Email：robot@kanafuku.jp

## V 「信州ふくにん」(信州福祉事業所認証・評価制度)のご案内

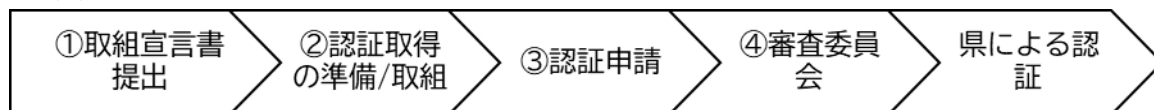
長野県では、福祉の職場における「人材育成」や「職場環境」の整備に取り組み、一定の基準をクリアした事業者を認証する「信州福祉事業所・認証評価」制度を実施しています。(運営は社会福祉法人長野県社会福祉協議会)

### (1) 認証取得のための評価項目

1	人材育成理念の策定	10	個別面談の実施
2	キャリアパスの構築	11	人材育成を目的とした評価の実施
3	キャリアパスの周知	12	職位等に応じた給与体系
4	年間研修計画の策定	13	計画的な採用の実施
5	OJTの計画的・体系的実施	14	休暇取得・労働時間縮減等の取組
6	職場内外OFF-JTの実施	15	育児・介護を両立できる仕組みの整備
7	資格取得等への支援の実施	16	職員の意見を反映させた職場環境整備
8	新規採用者への計画的教育の実施	17	健康管理に関する取組
9	個人の研修履歴の把握	18	利用者・家族からの要望に関する取組

※1~13は人材育成、14~18は職場環境に関する評価項目

### (2) 認証までの流れ



※②認証取得に関し、認証評価基準に達していない項目があれば、「社会福祉施設アドバイザー相談・派遣等事業」で支援します。

※詳細は、「信州ふくにん」のウェブサイトをご覧ください。

<https://fukushi-nagano.jp/fukunin/>

### (3) 認証取得のメリット

- 福祉の職場説明会・就職相談会(長野県委託事業)での優先的参加
- 社会福祉施設アドバイザー相談・派遣等事業の利用回数を5回から7回に増
- その他、認証取得法人のPR活動協力等

### 【申込み・問合せ先】

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 福祉人材センター

電話：026-226-7330 電子メール：[jinzai@nsyakyo.or.jp](mailto:jinzai@nsyakyo.or.jp)

## VI【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

**更新申請受付期間** 有効期間満了日の前々月 11 日～前月の 10 日まで

有効期間満了日	更新手続申請期間
2022 年 12 月 1 日 ～ 2022 年 12 月 31 日	2022 年 10 月 11 日 ～ 2022 年 11 月 10 日
2023 年 1 月 1 日 ～ 2023 年 1 月 31 日	2022 年 11 月 11 日 ～ 2022 年 12 月 10 日
2023 年 2 月 1 日 ～ 2023 年 2 月 28 日	2022 年 12 月 11 日 ～ 2023 年 1 月 10 日
2023 年 3 月 1 日 ～ 2023 年 3 月 31 日	2022 年 12 月 1 日 ～ 2023 年 2 月 10 日 ※申請予定者多数のため、2022 年 12 月から受付を開始します。可能な限りお早めに申請していただきますよう、御協力をお願いします。

※令和4年(2022 年)10 月及び 11 月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。(必着)**

**※有効期間満了日後の更新手続きの相談が多く寄せられています。有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。**

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様に知っていただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp